

# 令和4年度第1回 新庄市総合教育会議会議録

開催月日	令和4年9月28日(水)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席者	市長、高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席者	なし
事務局	平向真也教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長 東海林主幹、井上教育総務主査、鈴木教育総務主査、千川原主事
議事の大要	

午後3時15分より、市長のあいさつで、総合教育会議を開会する。

## 1. 開会

## 2. 市長あいさつ

## 3. 協議

休日の部活動の地域移行に向けて

(市長)「休日の部活動の地域移行に向けて」説明していただきます。

(学校教育課長)私の方からご説明させていただきます。

資料に沿って説明

(社会教育課長)社会教育課から、地域スポーツ活動の例として挙げられておりました総合型地域スポーツクラブにおける新庄市の現状について、口頭で説明させていただきます。現在、新庄市にはかむてんスポーツクラブという総合型地域スポーツクラブがございます。こちらのスポーツクラブにつきましても、高齢者の方が健康寿命の延伸に寄与するため、軽スポーツなどを中心に行っているのが現状でございます。そのため、中学校の部活などの受け皿となることは、現状では難しいと言えます。また、鮭川村のさけがわ友遊クラブや、金山町の総合型地域スポーツクラブは部活動の受け皿となることを考えた上で設立したという成り立ちがございます。しかし、新庄市においては、成り立ちが違うこともあり、中学校の部活動の受け皿となるのが難しいといえます。総合型地域スポーツクラブにおきましても、市の要請等がある場合には検討するとのことですが、現存する総合型地域スポーツクラブが受け皿となることは難しいというのが現状でございます。

(市長)例に挙げた鮭川村や金山町というのは町村内に中学校は1つであり、総合型スポーツクラブを受け皿とすることも可能であったわけですが、新庄市には現在5つの中学校があり、対応が難しいように思います。休日の部活動の地域移行について、今後考えていくべき点や移行するにあつ

て注意すべき点などのご意見をお聞かせください。

(栗田委員) はじめに、確認したい点が1つございます。休日の部活動の際に教職員は関わりを持てるのか、または一切関わりを持たないというスタンスなのか、休日の部活動での教職員の立場がどうなるのかお聞きしたいです。

(学校教育課長) 教職員については希望する場合に申請を出すことで活動に参加することもでき、報酬を受けることも可能になります。あとは強制ではないので、希望によるものという形になります。

(栗田委員) 希望による参加にした場合、生徒の立場で考えると、あの先生は休日の部活動を見てくれているが、私たちの担任の先生は休日の部活動を見てくれない、というように思われる可能性があるように思います。それによって、先生と生徒の気持ちがうまく通じなくなるなどが懸念されます。また、新庄市の場合は、夜に行われている保護者会主体の練習の場を受け皿として考えているという回答が多かったそうですが、保護者会という組織が、受け皿になり得るのかが懸念されます。保護者会ではなく、別組織としての名前をつけて別団体として運営していくことが必要であるように思います。もう1つ懸念されることとして、保護者会の場合は、イニシアチブをとって試合に勝つということを第一に考えた練習になりがちであります。そのため、そこにどう歯止めをかけていくかという部分が大事になってくるように思います。また、休日の活動が保護者会中心となると、練習試合や他校との合同練習などがある場合には必然的に移動にお金がかかります。家庭によっては、金銭的に厳しいところもございます。現在は学校の教員がそのような点も考慮して活動しておりますが、保護者会が主体になった場合にはその歯止めも利かなくなってしまうことが心配されます。

(斉藤委員) 休日の部活動の地域移行に関して、きちんと保護者の方に方向性を説明して、そのうえで子どもたちに地域クラブ等でスポーツをさせるべきであるように思います。今回の新人大会について、単独チームでの出場ができず、今まで対戦相手だったチームの方と合同チームとして一緒に戦って、結果を出しているという話もあることから、子どもたちにはとても適応能力があることを感じました。合同チームとなるにあたって、保護者や子どもたちがどのように話し合っていたのかを知りたいと思いますし、そういったところがこれからの切り口になってくるのではないかとこのように思います。

(教育長) 先ほど栗田委員がおっしゃったように、休日の部活動を移行するにあたって、受け皿となるクラブは体制がしっかりしていて、学校が認識している指導者・組織であることが必要であるように思います。それからあわせて、休日の部活動を移行した際に、練習の頻度やレベルはどの程度を想定しているか、休日の活動をするにあたっての保険や移動、経費の問題等も含めて整理したうえで誘導して移行していかなければいけないだろうと思います。

(奥山委員) 地域スポーツクラブのイメージがあまりできていないのですが、総合型地域スポーツクラブというのは3つの部活動の生徒が集まって何か別の運動をする、という事なのでしょうか。

(学校教育課長) 別の運動ではなく、野球、バレー、バドミントンの活動について、それぞれの担当の指導者を設けて行っております。また、一緒にやれるようなスポーツを練習に組んだりしながらではありますが、それぞれ野球、バレー、バドミントンの練習を、この中で確保できるようにしていると理解しておりました。

(教育長) あわせて、中学校の先生も2人ほど希望を出して休日の活動に関わっているそうです。

(奥山委員) 入りたい部活がないのか、そもそも運動や部活といったものをしたくないのかについてもお聞きしたいです。

(教育長) 詳しくはさらに掘り下げていかないとわからないこともございますが、必ずしも入りたい部活がないという理由ではなく、部活そのものを希望しない生徒が増えているのも現状としてあると思います。

(奥山委員) 休日の部活動というのは教職員にとって負担であるとは思いますが、今後保護者会が主体となって地域へ移行を行う場合には、保護者の負担が大変大きくなるのが予想できます。その場合、活動に継続して参加・支援して下さる方がいるのかという点が懸念されます。

(阿部委員) 児童生徒の人数はもちろん、教職員の感覚も我々が歩んできた時代とは全く違うように思います。このことに関しては少子化への対応と教職員の方々の負担軽減が大事な問題であると思います。鮭川村のように中学校が村で1つしかないような場合には非常にやりやすいと思いますが、新庄市の場合は地区やスポーツ少年団がそれぞれあり、条件が少し複雑であると言えます。また、保護者会主体で休日の活動を行った場合、監督責任も保護者の方にあるとすると、人材の確保・育成にも課題があるように思います。加えて、平日の教職員等による指導と、休日の外部の指導者による指導の意見や手法の調整も必要となります。そのような点では、小学校までで行っているスポーツ少年団を拡大して、中学生になった生徒を指導することが、私は1番スムーズに行くのかなと思います。また、保護者主体で活動を行う際に危惧されることとして、自分の子どもがやめると同時に指導もやめてしまうことが挙げられます。何年も続けて地域や子どものことを思って指導して下さる指導者というのは大変少ないことが現状であります。受け皿となるクラブの指導者の方をどのように活動に向けていただけるのが活動移行における大きな問題であると思います。

(市長) 先ほど教育長がおっしゃった、入りたいと思う部活がないというのはとても大きな問題であると思います。以前は部活動の加入は強制であり、運動部または文化部のいずれかに所属が必要でありました。これには勉強以外のところで学びあい、切磋琢磨することを目的としていた部分があったように思います。そのため、入りたい部活動がないという場合に、今まで義務にしていた部活動への加入自体をなくしてもいいのかということも1つの課題であると思います。部活動というスポーツや文化に触れる機会をなくしてしまった場合、今まで部活動をしていた午後4時から6時の時間帯は子どもたちにとって自由な時間となります。しかし、自由な時間を持った子どもたちを見るのは学校ではなく家庭になります。その場合、面倒を見ることができる家庭とそれが難しい家庭があるのが現状です。教育委員会ではそのような点も考慮すべきであるように思います。

(栗田委員) 教員のライフステージを考えると、自分の子どもを育てなければならない時期に部活の顧問をすることは大変難しいように思います。もし、休日の部活動の地域移行が進み、教員の手から離れたとなると、先生方の婚姻率の増加や先生方の子どもの少子化の改善につながるのではないかと思います。休日の部活動の地域移行によるそのような良い点も見つけていきたいと思いました。

(齊藤委員) 市長がおっしゃった午後4時から6時の部活動の時間が空いて、子どもたちだけを家に置かなければならない場合、どのような時間の使い方をするのかについてすごく不安を感じました。現在は部活があるために、時間の使い方のみではなく、体力づくりや子どもたちのなかでの組織としての動き方など得るものが多く、社会に出るときに役に立っているのではないかと思います。それらを考慮した場合、資格を持っているような方に指導していただくべきではないかと感じました。学校の授業以外でたくさん学びがある部活動の役割は非常に大きいものだと思います。

(教育長) 県の部活動改革では、平日の部活動は任意加入となっており、入りたくない場合には入らなくてもよいとされています。また、休日へ地域移行した場合も、行きたくない子は行かなくてもよいとされています。しかし、保護者会主催の練習などにおいて、任意参加であるとしても参加しない場合に注意等を行う指導者がいるのが現状であります。そのため、地域移行した休日の部活動を任意参加にした場合、参加しない生徒を認める組織の形成が必要であるように思います。これについても難しい問題になるのではないかと危惧しているところです。指導者については資格のみではなく、資質についても見極めていくべきであると思います。現在の外部指導者は教職を退職された方が多く、ある程度安心してお任せできている状態ではありますが、一気にすべてを移行することはやはり難しいのではないかと感じております。そのため、指導者に関しては、資質と人数の確保が難しいだろうと思います。休日の部活動の地域移行というのは、先生方の働き方改革がクローズアップされていますが、根本は生徒数の減少で、部活動が成り立たないという現実も大きな問題であるように思います。

(奥山委員) 極論かもしれませんが、部活動の方針で平日に1日、土日もどちらかお休みにするというようになっているところを土日はどちらも休みにして、学校では関わらないようにする。また、学校での部活はスポーツに親しむことを目標として、上を目指したい方は土日にスポーツクラブなどへ所属・参加することも1つの手段であるように思います。自分の場合は、小さいときにスポーツの経験をしていたため、年を取っても体を動かそうかなと思いますが、今の子どもたちのように家の中で長時間ゲームをしていると体を動かさず習慣や楽しさを知らずに過ごしている子も多いように思います。学校で経験をできるうちに様々なスポーツに親しんでもらい、運動の魅力を知ってもらえれば将来に役立つのではないかと考えました。

(阿部委員) 部活動の中で指導者の熱が伝わって、子どもたちがあの先生のおかげでここまで頑張れたというような思いを持ってもらえるような部活動があつて欲しいと私は思います。それはもしかしたら、傍目には勝利至上主義に見える場合もあるかもしれませんが、子どもたちには大人になってその時の経験が生きるような、部活動をして欲しいと思います。休日の部活動についてのみではなく、みんなで協力して指導者を育てることで地元の子どもたちも育てていくことが理想であるように思います。

(市長) 最近の部活動の特集等を見ても、スパルタという言葉が聞けなくなったように思います。子どもたちが自ら努力するように指導をしていくのが、現在の指導者に必要となる力であると感じました。結論を出すことは非常に難しいですが、流れに任せていくしかないのではないかと思います。また、休日の学校開放の実施も1つの手段として考えられると思います。体育館を開放することで子どもたちの行き場をつくることもでき、スポーツをする機会を与えることができます。自由な環境でスポーツに関心を持てる環境をつくることも大切であると思います。それぞれのスポーツから様々なことが学べるので、小さいうちは1つの競技に絞らず、たくさんのスポーツに触れることで学びを深めていってほしいと感じております。また、中学校の部活動については、学校対抗から地区対抗という形にしていくべきではないかと考えております。しかし、そのような形に移行した場合には、指導者や練習場所の確保と保護者への説明などが課題になってくると思います。以上の他についてご意見ありましたらお願いいたします。

(阿部委員) 文化部についてのお話がまだ出ていなかったように思います。新庄には吹奏楽団のジュニア部や演劇研究会のような文化活動を行っている団体もございます。文化活動についても目を向けるべきであると思います。

(市長) 教育委員会で実施している芸術文化教室は文化活動に目を向ける良い機会になっているように思います。吹奏楽については練習の場の確保が課題として考えられます。その場合には、市民文化会館や市民プラザなどといった施設を活動場所として使用できるよう考えていくべきであります。また、楽器等の置き場所についても協議する必要があるように思います。休日の部活動の地域移行については難しい問題であり、今後も協議が続いていくことが考えられますが、指導者についての要望、課題が大変大きいため、少子化や教職員の働き方改革などといった現状を踏まえたうえで新庄市に合った方針を作り上げていくべきであります。行政の立場としては、会場の使用などについて支援をすることで地域移行した際の保護者にかかる負担を軽減できるよう考えていくことが必要であると思います。

#### 4. その他

特になし

#### 5. 閉会

午後4時44分閉会する。